

【投薬についての当院からのお知らせ】

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行することのいずれも対応も可能です。
- ・ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの症状に応じて、担当医が判断します。

【医療 DX 推進体制の整備について】

当院では、医療 DX の推進に向けて、以下の体制を整備しております。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を実施しています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、診察室において医師等が閲覧・活用できる体制を整えています。
4. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の促進に取り組んでおり、院内掲示や声かけを行っています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項および、質の高い診療を実施するために必要な情報の取得・活用について、院内の見やすい場所および当院ウェブサイトに掲示しています。
7. 神戸市の医療情報共有ネットワーク（バイタルリンク）を活用し、複数医療機関間で検査結果・画像情報等の診療情報を共有・閲覧できる体制を整備しています。
8. マイナポータルの医療情報等を活用し、患者様からの健康管理に関する相談に応じています。

・明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明性向上および患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証発行の際に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方につきましても、同様に明細書を無料で発行いたします。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてお申し出ください。

・オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しております。患者さまの同意をいただいたうえで、診療に必要な薬剤情報や特定健診情報等を確認し、より適切な診療に活用いたします。

・電子処方箋について

当院では、院外処方を基本としており、電子処方箋を発行できる体制を整えております。処方情報を適切に管理し、薬局との連携を強化することで、より安全で質の高い薬物療法の提供につなげてまいります。

上記の体制によって、2026 年 6 月初診時に電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます